たい。 していき よう検討 招かない ス低下を 護サービ

町

ソフト・

下許さない努力を 議員

ービス低 下を招かないよう検討し

町長の所見を伺う。 保障改定についての 保障など、この社会 ビスの低下を行う発 障の面での住民サー 表をしている。 医療、介護、

を得ない。この点に 刻であると言わざる す計画である。 ちを介護保険から外 を伺う。 ついての町長の所見 用者の切り捨ては深 及び要支援二の人た 保障事業で要支援一 この要支援介護利 重要な点は、 介護

また、町ではどのよ ることになると考え 症化を一層推し進め 立を妨げ介護度の重 となると利用者の自 これが実施される

ど資源が脆弱な小規模自治体でも

時における地域連携の

と理解をしている。

介護や医療な

今後増大する社会保障を維持する

で少子高齢化が進んでおり

ために、大きな改革が必要である

護サービスを支えている民間の の切り捨ては、これら標茶町の介 うに対応するつもりか。 るがどうか。 業所経営を著しく圧迫すると思わ ・業は民間に頼るところが大き 介護サービスの中で、 要支援者の介護サービスから 訪問介護

を 得、

負担を含め町内民間事業者の理解

国の動向に注視しつつ町の財政

ができるのか懸念をしている。 住民が安心して老後を過ごすこと

なと社会保

次 厚

労

省

は

してきた。 れるが町長はどのように考えるか。 般質問 質問と答弁の要旨は次のとおりです。 第三回定例会では、

三名の議員が四件の

一般質問を行いました。

かがか。 クションを行うべきと考えるがい 国をはじめとする関係機関に提出 護制度の改善について、意見書を 標茶町議会では、これまでも介 他国に類を見ないスピード 町としても何らかのア

長尾式語

訓

練

本町の担うべき任務を検討する が行 町民がこの日の

八件標の茶 結され、 を基に災害時に ていることと思う。 防災協定 町においては 災害時の んが締 備 復 え

は大規模災害を想定は大規模災害を想定がが災協定が締結は大規模災害を想定が締結では平常時の共間で防災協定が締結が、昨年の新聞 ところである。その るよう対応している 旧に迅速に対処でき 物応 資機材 場 所 •

さる九月一日、

いて、 ニングセンターにお で われた。多くの も農業者トレー 防災の日に標茶 総合防災訓練

方針・広域支援体制について検討災計画に基づく地域防災備蓄整備携会議が三回開催され、北海道防御路管内地震・津波防災対策連 している。

きるよう、 民が安心で安全な暮らしを確保 町独自の避難 流所備 蓄 整 で 住

たい。 討していき 町が担うべおいては本 き任務を検

総合防災訓練のようす

いく。今後、的に図って 連携会議に 備等を年次

える。 結んだものである。 合振興局長を立会人として協定を れているのか伺う。 具体的にどのような協議が進めら ども大きな課題となるのではと考 よっては備蓄施設の分散・集約な 甚大な被害が予想される。 三十一メートルの津波が来た場合、 八市町村間の防災協定におい 本町の基本的な考えとして、 昨年九月二十四八市町村間の防 防 Ħ 災 協 場合に 釧路総 流定は、 7

自治体で、 市町村中五

先に報道された最 市町が太平洋沿岸

予定と報道された。

釧路管内は

大の八足

策を進めるために連携会議

を発

松下哲也 **R館活動の活性化を**

地域活動の支援に務める

の形成に大きな役割を果 され住民のよりどころと ている。そのなかで特に る。 たしている。 して地域コミュニティー 周辺の区域は学校が設置 域以外の区域と定められ には分館も設置されてい 央公民館、 中央公民館の対象区 他の公民館対象区 館が設置され、 磯分内公民館

には中御卒小が閉校さ は非常に重要になってく ニティーの形成、生涯学 れ、二十六年度末には久 分内中が閉校し、 今後公民館の果たす役割 習、社会教育の観点から、 定となっている。コミュ 著呂中央小中が閉校の予 その学校も弥栄小、 来春 磯

点から次の点について伺う。 ると考える。公平な住民 サービスの提供という観 と考える。

とめ、又はアンケートを取る考えはない する考え。 二、中央公民館として事業要望の取りま コミュニティーの形成と公民館活動に対 、中央公民館周辺エリアに対する地域

が増枠が必要と考えるがいかがか。 三、運営委員会は五名以内となっている

現在六ヶ所に公民

るものと考える。 学習機会の提供や地域活動の支援に努め 公民館の果たす役割はコミュニ ティー形成の一要因として多様な

営委員と協議して検討していきたい。 営委員会を置き、事業の企画立案及び反 の取りまとめやアンケートについては運 などを担ってもらっているが、事業要望 省評価、さらには事業の参画・周知宣伝 中央公民館エリアとして正職員が二名 本町には六ヶ所に公民館を設置してお それぞれに三名から五名の公民館運

中央公民館講座

深見 迪 議員

たのか ことはできなかっ 町は裁判を避ける

なかったのか。 ゆえに町は拒んだのか。話 にもかかわらず、それを何 ら、話し合いで解決した とっても不幸なことだか い」という申し出があった 自分たちにとっても町に る前に、「裁判については も原告側などから訴訟に入 **0合いで解決するべきでは** 今 回、 なった裁判では何度 町が被告と

おり、非常勤と併せると対応できる状態

べきと考えるがいかがか。 要な調査をして解決に臨む 任があると考えるが、どの ような手段で説明するつも 今後、町としても十分必 町は町民に対し説明の責

いきたい。」 04

今後に対する影響並びに 「今後、慎重かつ丁 寧な対応を心掛けて

た。 が平行線で深まらなかっ する事実の相違により議論 定した答弁となるが、 原告に対する配慮も含め限 に至ったことは双方の主張 訴訟

り 寧な対応を心掛けていきた 後は、誤解や混乱が起きな 例会で行政報告をした。今 が適切と判断をし、 いよう、さらに慎重かつ丁 において行政報告すること 町民への説明は議会の場 九月定



髙